

各計画の関係について

		ひょうご花緑創造プラン	広域緑地計画
位置付け ・特徴		ひょうごの花と緑に関する取り組みの方向性を示すプラン	緑地の保全と創出のための計画 （「都市緑地法運用指針」に広域の見地から示されている計画）
		県民まちなみ緑化事業などの県民参画による取り組み及び県による森林整備事業等の取り組みを記載	県及び市町による都市公園等の緑地整備に関する規模・配置等計画及び防災公園計画、地域制緑地に関する記載が主
対象者		県民、団体、事業者等	自治体、県民等
対象地域		県全体	都市計画区域内
内容	策定年度	H 1 9 ・当初策定は H13、さわやかみどり創造プランとして策定	H 7 ・当初策定は S57、緑のマスタープランとして策定
	目標年度	H 2 7	2 1 世紀初頭
	目標指標	都市地域（市街化区域内）の緑地割合：30%以上 緑の面積 614,000ha 以上 （・森林地域 558,000ha ・農山村地域 42,000ha ・都市地域 14,000ha）	都市公園整備目標水準 2 0 m ² /人以上
主な整理事項		・花と緑の施策の推進方針	・広域緑地保全計画（地域制緑地などによる保全方針） ・広域緑地整備計画（都市公園、緑地などの配置計画、整備方針）
		①衛生データから森林、農山村、都市、それぞれの緑の面積を設定 ②県民参画をベースとした方針設定 ③目標実現のための施策方針 ・民間セクターの自立と強化 ・公私が連携した花緑づくり ・持続可能性を重視 ・ソフト重視	①緑のマスタープラン、都市公園整備量等から目標を設定 ②都市計画区域ごとの方針設定 ③目標実現のための施策方針 ・都市公園等の整備 ・防災系公園の整備 ・市町「緑の基本計画」との連携